

第32回新しい資本主義実現会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年3月28日（金）18:30～19:30

2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席構成員：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	林 芳正	内閣官房長官
副議長	赤澤 亮正	新しい資本主義担当大臣
	加藤 勝信	財務大臣 兼 金融担当大臣
	福岡 資麿	厚生労働大臣
	武藤 容治	経済産業大臣
	村上誠一郎	総務大臣
	古谷 一之	公正取引委員会委員長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	小林 健	日本商工会議所会頭
	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社取締役副会長
	渋澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社IGPIグループ会長
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役ＣＯ－ＣＥＯ
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	村上由美子	MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役ＣＥＯ
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

価格転嫁・官公需、生産性向上、事業承継・M&A等の経営基盤の強化

3. 閉 会

(資料)

資料 1 基礎資料

資料 2 論点案

資料 3	翁委員提出資料
資料 4	川邊委員提出資料
資料 5	小林委員提出資料
資料 6	洪澤委員提出資料
資料 7	諏訪委員提出資料
資料 8	富山委員提出資料
資料 9	新浪委員提出資料
資料 10	柳川委員提出資料
資料 11	芳野委員提出資料
資料 12	経済産業大臣提出資料
資料 13	総務大臣提出資料
資料 14	公正取引委員会委員長提出資料

○赤澤新しい資本主義担当大臣

「新しい資本主義実現会議」を開催する。

本日は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けて、価格転嫁・官公需、生産性向上、事業継承・M&A等の経営基盤の強化について御議論いただきたい。

事務局資料は事前に御説明をしているので、説明は省略する。

事務局資料の論点のうち、「価格転嫁・官公需等の取引適正化」について、まず前半で御議論いただき、その後、後半で「サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上」と「事業継承・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化」について御議論を賜る。

まず、前半の論点、「価格転嫁・官公需等の取引適正化」について、委員の皆様から御発言をいただきたい。

○小林委員

中小企業・小規模事業者が成長型経済の中でチャレンジを続けていくためには、先月議論になったとおり、まず投資を進める。特に地方への投資が重要である。

その果実の分配としての持続的な賃上げが求められる。賃上げを可能とする原資確保のためには、「良いもの、良いサービスには値が付く、また、適正価格での売買が巡り巡って自らの所得向上に繋がる」のだと、この認識がしっかり定着するように、消費者のデフレマインド払拭を含め、国全体として取引の適正化の動きを確実に進めていくべき。

また、地方経済において大きな役割を持つ官公需においても、同様に価格転嫁策が強化されるべきである。そして、地方の中小企業が地元の官公需事業にできるだけ関わっていきけるように、ローカルPFIなどの仕組みの推進による後押しをぜひお願いしたい。

また、政府が進めている取引適正化に関連して、知的財産の活用・保護という観点につ

いて、政府には2025年を中小企業の「知的財産の活用・保護の推進元年」と位置付けていただき、関係省庁連携の下で中小企業の知財経営リテラシーの向上を促進させる「知的財産の活用・保護推進アクションプラン」をぜひ策定・実行していただきたい。

○澤田委員

官公需における価格転嫁についてコメントする。

今年はこれまでの力強い賃上げの流れを定着させて、賃金と物価が適度に上昇するサイクルを確実なものとするかどうかが問われている。

経団連では、物価上昇に負けない積極的な賃上げの継続を呼びかけるとともに、適切な価格転嫁、適正取引の徹底に向けて、パートナーシップ構築宣言への登録の働きかけや下請法改正の動向等に関する情報提供などを行ってきた。

足元では、官民を挙げての取組の成果によって、民間同士の取引あるいは政府による調達も含めて、価格転嫁は進展していると考えているが、この流れをさらに推し進めていくことが非常に重要になってくる。

特にその中では民間について不適切事例の例示などを含めて価格転嫁を進めようという対策も取られているが、一方、公的機関・自治体の調達における価格転嫁については、医薬品の薬価問題、あるいは自治体との契約においても価格調整条項が設けられない事例や、条項が設けられているにもかかわらず、人件費・資材価格等の上昇に伴う協議申入れに対し、認められない、前例がないといった反応があるなど、はかばかしく進んでいないという事例が見受けられる。

今月17日に開催された「官公需に関する関係府省等副大臣会議」において、新たな取組方針を確認する動きがあることも承知しているが、官公需、特に自治体調達における価格交渉・転嫁がより円滑に進むよう、施策パッケージの新たな策定、さらにその内容の自治体への十分な周知も含めて強力な後押しを期待している。

加えて、知財については企業の命であるので、申請前の社外への重要機密情報の開示はたとえ重要な取引先であってもすべきではなく、最低限秘密保持契約は必要であり、その場合であっても真に価値の高い知財の場合は申請そのものを前倒しするなどの知財戦略について相談できるコンサルテーション機能の拡充も重要であり、ぜひお願いしたい。

○十倉委員

私からは2点、適正な価格転嫁に向けた取組と官公需等での対応における課題について申し上げる。

1点目の適正な価格転嫁に向けて、経団連では会員企業に対しパートナーシップ構築宣言の周知徹底を行うべく、全ての会員企業が遵守する企業行動憲章を改定し、2025年版経労委報告を通じた周知活動を行っている。

さらに、経団連、日本商工会議所、経済同友会の経済三団体の連名で、価格転嫁の商習慣の定着、宣言の趣旨の徹底と実行、未宣言企業への参画を要請している。その結果、2月末時点で経団連では、資本金100億円以上の会員企業の宣言率は89%、約90%となってい

る。

適正な価格転嫁に向けた今後の課題としては、我が国の商取引は中小企業同士、それから、企業と消費者、BtoCといった、大企業と中小企業という典型的な取引だけではないことに留意が必要。

また、業界団体ごとの宣言率に大きな差があることも課題である。この点については、所管官庁から業界団体への指導を通じた、宣言拡大に向けた後押しをお願いしたい。

2点目は官公需等での価格転嫁に関わる課題についてである。公共工事などの官公需における労務費の引上げや、介護、看護、保育等の公的サービス分野の処遇改善など、適正な価格転嫁を着実に行うべきである。ただし、申し上げるまでもなく、恒常的・持続的にこれらに対応するには、その裏づけとなる財源の議論が不可欠である。国や地方の予算編成において、歳出の効率化、ワイズスペンディングとともに、財源についてしっかり議論しなければならない。

○芳野委員

論点にある労務費等の価格転嫁のさらなる推進は、スピード感と実行力が課題。政府の方針化に加え、公正取引委員会、中小企業庁と事業所管省庁の連携強化による面的な広がりのある体制づくりを求めたい。

あわせて、官公需の価格転嫁も重要であり、施策パッケージの策定はぜひ進めていただきたい。地方自治体から業務を委託する業者についても、労務費等も含め、適切に価格転嫁できる施策のさらなる強化が必要。

なお、春季生活闘争の集計では、先行する中小組合も昨年を上回る回答を引き出しているが、雇用の7割を占める中小企業では労働組合がない企業が大半である。賃上げが当たり前の社会を実現させるためにも、様々な企業間取引やサプライチェーン全体での適切な価格転嫁と適正取引を実現する必要がある。そのためにも、今国会における下請法の改正は大変重要な役割を持つ。早急な法案審議、成立を求めるとともに、一定の周知期間は必要としても、適切な時期における施行を求める。

最後に、今回の論点として提示はなかったが、医療・介護等の公的サービスの職場で働く労働者の賃上げは連合の集計でも相対的に低位にあることが大きな課題である。労働の価値を認め、労働条件の改善に資する人への投資を進めるためにも、必要な対応を検討すべきではないかとしていることについては早急に対応を進めていただくと同時に、現在国会等で議論されている特定最低賃金の活用に関わる部分については論点整理が必要である。

○富山委員

シンプルに。私のグループは結構トラックを持っていて、物流もやっている。何が起きているかというと、まず一つは多重下請という問題と、もう一つは事業者の数が多過ぎること。結局、トラックを持っていると、借金もしているから稼働させたくなる。そうすると、あれだけ数が縦横に多いと、結局のところ、安値受注に走るのである。これが本質的な問題。だから、ここで書いてあることは全部賛成である。全部賛成であるけれども、こ

の問題から逃げていると、実はちょっと景気が悪くなったらまた同じことを繰り返すので、例えば数を維持するという議論はやめたほうがいい。

これは実は建設も同じで、地方でインフラがやばいのだけけれども、工事の入札は不調である。何が起きているかという、例えば3社が入札すると、下で働いている職人は全部同じである。どこに落としても同じ人がやっている。この3社でたたき合ってしまうから、結局給料が払えなくなって入札に行かないということが起きているので、やはりこの「数の問題」は逃げないでほしい。

○芳野委員

M&Aについて触れたい。中小企業庁は、昨年8月に「M&Aに関するトラブルにご注意ください」と銘打って、不適切なM&A事案があることに対する注意喚起を行っている。M&Aは結果としてそこで働く労働者に影響が及ぶことから、政府としてM&Aを推進する前に、まずはこうした実態を把握した上でM&Aを手がける業界の適正化が必要である。

また、PMI では人事評価制度や賃金制度などの見直しも求められていることから、雇用の不安定化や労働条件の不利益変更も生じかねない。企業がM&Aを経てその後の事業を安定的に運営するためには、労働組合や労働者の理解と協力が不可欠であり、PMI ガイドラインを踏まえ、M&Aに着手する手前の段階から十分な労使協議を行うことが必要。

○柳川委員

改正下請法の成立というのは非常に期待される。ただし、その実効性を高めていくのが非常に重要で、しっかりとした執行体制の抜本的な強化が大事だ。これはもちろん公正取引委員会もやっていただくのだが、監督官庁と関係する府省庁も連携しながら執行体制の抜本的な強化を図って、改正下請法の実効性を高めていくことが何よりも大事。

それから、官公需における価格転嫁策の強化というのも非常に不可欠だ。政府がこれだけ価格転嫁、それから、賃上げをしっかりとっている以上、官公需においてもしっかりとこれをやっていく。そのための財政的な手当も必要であればするということは大事である。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

後半に移る。事務局資料の「サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上」と「事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化」について、委員の皆様から御発言をいただく。

○翁委員

特に人手不足はこれから中小企業で一層深刻化するので、特に生産性の低いサービス業などで効果的な生産性向上の後押しが急がれる。

省力化投資の効果で選択に迷っているという中小企業が多い調査結果については、各業の所管省庁が業種ごとの効果的省力化投資の好事例を横展開すること、そして省力化の前提となる業務プロセス自体の効率化を支援していくことが大事だ。

中小企業に生産性向上を促す全国的なサポート体制として、地方銀行や信金などがしっかり取り組むことが大事だ。監督指針でも、人手不足への対応を取引先企業が直面する重

大課題として明確化して、省力化投資などのDXをソリューションとして企業に提案することを金融機関の業務として位置づけてはどうか。このような地銀等には、様々な中小企業支援策の活用支援のほか、生産性向上のアドバイスができる各地の機関を企業に共有して、最適なソリューションの選択を促すなど、伴走して中小企業の実業性向上に向けて支援すべきだ。

それから、経営者の高齢化に直面しながら事業承継を考えていない中小企業はまだ4割存在している。この中で存続可能な企業があるのであれば、それらの休業の未然防止については金融機関の積極的な役割が期待されており、早期事業承継計画の不在の深刻さをメインバンクとして認識すべき。監督指針にも経営課題としてそれを明確化してはどうか。

M&Aや事業承継には、銀行等も取り組んでいただきたいけれども、それが当該企業にとって発展可能なビジネスモデルの実現になるのかということが重要であり、これに向けて、しっかりと金融機関自ら、または様々な専門家と連携して支援に取り組む必要がある。

○洪澤委員

日本経済の土台である中小企業・小規模事業者が新しい時代において経営の若返りや統合による先行投資で新陳代謝を高めることは、地域創生には不可欠な条件であると考え。ただ、事業承継・M&Aは、ほとんどの経営者にとって人生どころか代々一度のライフイベントになるために尻込みすることが一般的ではないか。先手を打つことができない現状を緩和するために、政府が事業承継・M&Aを促進する施策の取組には賛同する。

その中で、悪質のM&A仲介業者の問題である。高額な手数料の要求や信頼度の低い買い手の紹介で資産を搾取するなどのケースが日本各地で見られる。仲介業界の資格がなく、参入障壁が低いということが逆に業界の弊害となっており、規制強化を検討すべきではないか。

また、事業承継・M&Aには、顧客のことをよく知って寄り添い、そして、信頼を築いている地域金融機関の役割は大きい。手数料を稼ぐためだけではなく、PMIのノウハウも重要。また、売り手が地域内、そして、買い手が地域外で、買い手の事業の実態を捕捉できていない状態で、経営が行き詰まったため、売り手の企業の資産を利用するようなケースも見られるので、それを阻止することも地域金融機関の大切な役割だ。

そのために、もちろん行員の人員力強化は必要であるけれども、自前のノウハウだけでは限界があるので、信頼できるM&Aコンサル会社に行員を派遣するコンサルタントの受入れ、また、M&Aアドバイザリーを合併で設立する、サーチファンドの設立、このような事業連携を推進すべき。

また、地域間の事業承継・M&Aに対するベストプラクティスを表彰するプログラムを金融庁の下で取り組むことを検討していただきたい。

○平野委員

ある友人は、社長であるお父様が急逝したため、25歳にして介護の会社を継いでいる。最初の数年間は毎日3時間睡眠でずっと仕事をして、血のにじむような努力をされたとの

ことだが、事業の選択と集中、DXへの投資など新しい取組をしたことで、結果、10年で売上げを倍に成長させている。直近でも2,800人の全社会議でAIエージェント会をするなど、最新の取組を行い続けている。

この会議の方々からするとAIエージェントはどんどん作って、使って当たり前だと思われるかもしれないけれども、介護業界のようにアナログな業界だと異端な存在だと思われる。AIなどテクノロジーの急激な進化が進む今、テクノロジーネイティブである若い世代への承継をすることが、真に会社が生まれ変わり、成長する、それが日本の成長にもつながるのではないだろうか。

2点目、生産性向上についてである。弊社でもこれまで様々なAIによる企業の生産性向上をしてきた。そこで最初に来るのが業務理解。AIは関係ない。ただ、まず業務理解をして、業務整理をしないと、どの部分をAI化すればいいのかというのが分からない。これがAIエージェントの登場によって大きく変わった。開発するのが劇的に簡単になった。昔だとちょっとでも開発しようとするときに数千万円とかかかっていたので、しっかり業務整理をして、ここの部分にAI開発しようというのを決めないといけなかったけれども、その必要性が大幅に下がっている。

価格が下がったため、中小企業も活用できるレベルになった。そのため、日本政府が何をすればいいのかというと、各業界の各業務のエージェントをテンプレートとしてつくっていく、それを提供するという。各業界、各社の業務に合わせるというのもプロンプトなどワークフローを少しいじればいだけであるので、それは自分たちでできる時代が来ているので、大企業はそれなりに進んでいるけれども、中小企業が課題であるので、生産性向上の後押しをしていただきたい。

○村上委員

今回の議論の中で、特にサービス業における中小企業の労働生産性の向上が挙げられている。特に賃金の低い12業種のほとんどが女性の就業員比率が大変高い業種でありながら、同時に男女の賃金格差も大きい分野である。

労働生産性の改善策を促進する上で、女性の活躍推進を同時に進めていくということが重要と考える。例えば労働生産性の低いサービス業においてデジタル化を進める策が議論される上で、男女とも働きやすい労働環境を担保する必要がある。特に例えば女性特有の健康課題への配慮は重要であるが、そのためには経営者、そして、管理職の方々が率先して女性特有の健康課題を理解し、更年期等の健康課題への対応を支援することで女性がパフォーマンスを発揮しやすい環境を整えることが可能になる。健康経営という言葉があるが、そういった形を活用して、健康で長く働ける女性を地域の中小に根づかせることが地域中小企業の発展、そして、地域経済全体を押し上げていくことになる。国としてもぜひこのような取組の呼び水となるような支援をすべき。

このような文脈で、地域の中小企業向けの女性の健康実証事業の補助が今後の経済の対策に位置づけられるということも重要。

2点目であるけれども、官公需における価格転嫁の論点について、特に地方においては値上げのインパクトが大きい。そして、官の入札の際に、健康経営や、あるいは女性の活躍推進に関する評価が加点されるようなシステムを導入することが、地域における民間企業の健康経営、そして、女性の活躍といったものの後押しにつながる。

○米良委員

私の祖父は発明家で、精密機械の特殊な壁掛け時計を発明して小さな企業を立ち上げている。60年ぐらいたった現在も事業の経営をしている。

その60年間問題がなかった会社に大事件が起こった。時計の部品の一つである針屋さんが潰れて、針の調達ができず大変な状況にあった。その倒産の理由は、熟練労働者が高齢化して相次いで退職し、事業継続ができないというもの。何とか別の会社を見つけたが、代替を発注した先も平均年齢が80歳を超えている零細企業である。事業を継続していること自体が綱渡りの状況。日本の中小製造業の実態というのを見せつけられた。

こうしたことが全国で起こっているのではないか。事業としては小さいながら、長い間お客様に愛され、利益を出し続けている優良企業というものが日本にはたくさんある。このような事業をスムーズに継承するためには、中小企業に日頃から接しているような地銀さんや信金さんにおける事業承継のコンサルティング機能の強化や、事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介などを積極的に進めるということが重要ではないか。

ただ、地銀、信金においても、インセンティブがなければ機能強化や紹介の強化というのを実施しないので、既にある中小企業M&A補助金の拡充など、金融機関が動きやすい状況をつくるということが大事である。

また、労働力不足が進む中、中小企業の省エネ化にAIなどテクノロジーの活用が大いに役立つことは重要だが、中小零細企業はテクノロジーに縁遠いため、なかなか手を出すことが難しい。一方、AIの進化により、東京にいるホワイトカラーの仕事はどんどん代替されていくと思っており、より副業などに取り組める人材が増えてくると思う。私の知り合いがやっているスタートアップ企業では、地域の中小企業に東京のプロフェッショナル人材を副業として紹介する事業をやっているが、大手ベンチャーの役職者が次々と中小企業で成果を出していると聞いている。

日本の7割は祖父が始めたような零細中小企業であるのではないか。互いのコミュニケーションが円滑に図られ、情報が共有され、課題解決に向かって生産性が高まっていくような御支援をよろしくお願いいたします。

○小林委員

中小企業・小規模事業者の生産性向上に関しては、経営者の自己変革の挑戦に中小企業も努力をしているけれども、政府の強力な後押しをぜひいただきたい。また、先ほど価格転嫁の方でもあったけれども、業種別の展開がいよいよ必要になってくる。

他方、中小企業を中心に企業の人手不足は深刻である。業務の効率化あるいは省力化に資する既存設備の更新を含めた設備投資への支援の拡充が求められる。

また、生産性を上げて、小規模事業者等の経営や採算可視化による企業の「稼ぐ力」の強化を伴走支援する我々商工会議所の経営指導員というのがいるが、この経営指導員の不足が顕在化している。待遇もあまりよくない状況にある。この経営指導員待遇改善など、経営支援体制の拡充を今、私は痛感している。その元手となる財源確保も含めて対応が求められる。

次に事業承継とM&Aに関して、事業承継は中小企業にとって恒久的な課題である。地方創生2.0に貢献するためにも、中小企業の事業承継を力強く後押しする事業承継税制の特例措置の恒久化をぜひお願いしたい。

また、M&A市場における取引価格の相場感の醸成、あるいは改訂された中小のM&Aガイドラインの徹底、悪質仲介業者に対する監視強化、あるいは自主規制ルールの整備等、中小企業が安心してM&Aに取り組める環境整備も重要。

○富山委員

実は私の今の本業は地方の中堅・中小企業を買収して投資、経営することである。毎月30件、年間約300件を超えるデューデリをやっているので、要するに一次情報を下手なアンケートよりもはるかに持っている。であるので、私がこれから申し上げることに反論する場合は心していただきたい。リアリティーであるので。

その観点から申し上げると、まず労働供給制約時代に入った今、中小企業を数として維持することに政策的意義は全くない。これは失業と全然相関しないので。むしろ大事なことはまさに今日議論することで、そこで働く4,000万人、その少なからずが物価高に苦しむ低所得層、相対的貧困層、非正規。彼らをどうするか。これが今日の議論の最終目的である。

その脈絡で言うと、これは生産性、賃金を上げるしかないわけで、どうするか。これは新陳代謝である。我々は見てきた中で1,000件以上見ている。やはり2対6対2なのである。事業承継は賃金支払能力の下位2割をいかにスムーズに退出させるか。これが実際に今起きている。何が起きるか。これは確実に、実際は近隣地域の同一または類似業種で優秀な経営者がいる、生産性も賃金も高い中堅・中小が買収や転職を通じて人材を吸収する。これは本当にそうになっている。

であるので、とにかく下位を救う議論はやめるべき。これはナンセンスである。では、彼らが頑張るのを待つことが合理的か。経営者の3分の1は70歳を超えている。この人たちに今さらPython、AI、こんなの無理ゲーである。申し訳ないが、あの議論は本当にナンセンスだと思う。

あともう一つ、イノベーションの時代は企業間格差はむしろ広がる。イノベーションを導入すればこの差は広がる。ということで、イノベーションを応援することはいい。そうすると、きっと上位2割はもっと生産性が上がり、その賃金は上がるので、これはいい。どんどんやってほしい。だけれども、むしろ人手不足とか賃金上昇圧力をてこにして、どうやったらスムーズに下位を退出させるか。実は日本の社会にはこの退出が難しい要素が

いっぱいある。一つは申し訳ないけれども安過ぎる最低賃金。これははっきり言い切ってしまう。安過ぎる。まともな先進国より基準が2割低い。このようなことは先進国としてはあり得ない。

それから、もう一点が経営者の個人保証、私的整理の難しさがいっぱいある。だから、税制もそうだが、これを解消するのが極めて大事。

それから、今、中小企業の連中の心に火がついている。私はこのようなことを公言しているけれども、地方の経済団体、地銀さん、それから、地方自治体の講演にひっきりなしで、そこへ行くと、若くてやる気のある連中がめっちゃめっちゃ集まっている。彼らが言っているのは「下手な、余計な弱者救済の政策はやめてくれ」ということ。「最賃を上げてくれ」ということ。それをやってくれたほうがどんどん再編が進む。彼らは基本的に高い給料を払える人たちだから、それでどんどん事業を拡大してきた。だから、彼の会社は大きくなったのだろう。それを邪魔しないでくれということ。火はついている。だから、逆に彼らの火を消さないでほしい。

○松尾委員

地方の生産性を向上させていくためには、地方の中小企業にDX、AIを導入していく。そのために核になるのが地方の高専あるいは地方大学。そこにAI、デジタルの教育をきちんとやって、そこから地方のスタートアップが生み出される。そこが地方の中小企業を手伝うという仕組みをつくるべき。地方できちんとお金が回るようにし、地方の若者が地方の中小企業のDX、AIをきちんと手伝えるようにすることが重要。

2つ目がM&Aに関して。大企業でイノベーションがなかなか進まない原因の一つが、優秀な人材、デジタルの人材が大企業に行かないこと。したがって、スタートアップとの連携も必要になるし、スタートアップを買収するということも必要。米国ではスタートアップがスタートアップを買収し、ロールアップしていった急速に大きくなるということもよくある。松尾開発のあるスタートアップも1年前にある大企業に買収された。これはスイングバイIPOというもので、一旦買収されるけれども、引き続き上場を目指す。つまり、大きな恒星のそばを通ることによってより加速をしようという考え方。それでスイングバイというのだけれども、そういった仕組みもある。それを促進していくためにオープンイノベーション促進税制等があるけれども、なかなか使いにくいということで、もっとこういったM&Aを起こりやすくするような仕組みを整えていくべきだ。

あと1点、生産性向上のためにはロボットの活用が重要。今、ロボットの世界は大きな変化を迎えており、言葉の世界で生成AIが入って大規模言語モデルが出てきたのと同じようなことがロボットの世界でも起こりつつある。非常に大きなモデルにたくさんのデータを学習させると、すごく汎化する。つまり、いろいろな動作ができるようになる。そうすると、1つのタスクしかできなかったようなロボットが、例えばタオルを折り畳んだり、椅子を片付けたり、段ボール箱を組み立てたりという従来難しかった複数タスクもできるようになってくる。今、そこに向けて世界中が競争しているという状況。

日本でもこういったプラットフォームをつくるべきであり、「AIロボット協会」というのをつくったが、そこにデータを集めて、ロボット基盤モデルという仕組みを作ろうとしている。これを使って建設、農業、防災、介護、製造、小売、物流、医療、いろいろな分野に使っていきける。これによって地方の生産性を向上させるということも可能ではないか。

○柳川委員

中小企業・小規模事業者にとっては生産性向上が不可欠で、そのためには省力化投資・デジタル化投資が必要なことは間違いない。ただし、業種や企業規模によってやるべき対応は相当違うので、この辺りは実態に合わせたきめの細かい政策が求められる。

それから、M&Aは大事であるけれども、単に統合してM&Aをすれば生産性向上ができるというわけではないので、併せて省力化投資を含むような生産性向上、効率性向上策とセットで考える。それから、しっかりとしたPMI策をやっていく。この辺りとセットで考えていく必要がある。

それから、これを考えるときには適切な新陳代謝というのが不可欠である。もちろん重要な技術や知財が失われないようにするというのは大事であるけれども、やはり新陳代謝の問題は考えていく必要がある。

それに関して、中堅・中小企業においてしっかりとしたコーポレートガバナンス体制を構築していく。その強化を図っていくということも考えていく必要がある。事業承継税制も大事だと思うが、こういうものもやはりしっかりとしたコーポレートガバナンス、ガバナンス体制の抜本的な強化とセットで考えていくということが全体の生産性向上にとって重要であり、日本全体の大きな活力になっていくと考える。

○洪澤委員

税制について2点。平成30年度から実施されている事業承継税制は令和7年度までの特例措置であるが、この活用の実態を数値的に検証して公開すべきではないだろうか。実施件数や金額が想定より下振れしているようであれば、国民への告知が不足しているとみなされる。そして、現在の中小企業・小規模事業者の経営者の年齢分布の過半数が60歳代以上という状況を鑑みると、これは措置の延長、恒久の検討をすべきではないだろうか。

例えば買い手のインセンティブのために中堅・中小企業同士の株式譲渡の場合に、事業譲渡と同様、譲受額と純資産額の差額、つまり、のれんを税上、損金経営計上する。5年間の償却をする。このような時限的措置を検討すべきではないだろうか。よろしく願います。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

私から1つリクエストで、平野委員がおっしゃったAIエージェント、国が各業界のテンプレートをつくるべしで、高専で地域の企業にAIのカスタマイズをすることでスタートアップとおっしゃっていた松尾委員が、国が各業界のテンプレートをつくることについてどう評価されるか、御意見を聞かせていただきたい。私はとてもいいアイデアと思っているが。

○松尾委員

非常にいいアイデア。高専発のスタートアップあるいは地方大学発のスタートアップがそのようないろいろなデジタルの業務を担っていくということは非常に重要だし、国あるいは地方自治体のいろいろな業務を自動化する、あるいは手伝う。そこに対してちゃんと発注してあげるということは重要だ。

一方で気をつけないといけないのが、いろいろなところでAIをやみくもに導入してしまうと、それぞれが相互に運用できなくなるということがよく起こる点だ。これは日本のIT業界ではずっと起こってきたこと。そのため例えばIDを統一するとか、テンプレートを統一するとか、基本的なフォーマットや考え方を最初から決めておく必要がある。そういう意味でも平野委員のおっしゃったことは非常に重要。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

期待どおりのお答えだったので、大変うれしく思う。

○加藤財務大臣兼金融担当大臣

まず、中小企業の生産性向上に向けて、事業承継・M&Aに対する支援については、地域金融機関がその役割を果たしていくことが重要。

金融庁では昨年10月に監督指針を改正し、金融機関に対して、M&Aについて自らの体制を整備するとともに、必要に応じて外部機関とも連携しながら適切かつ積極的に取り組むこと、また、事業者が事業承継やM&Aを行おうとしている場合に、経営者保証の問題があるので、経営者保証の解除の可能性を事業者に適切に説明することなどを求めている。また、事業承継やM&Aの支援策を顧客企業に積極的に紹介・提案することも促している。

昨今、不適切な買い手によるM&Aのトラブルが指摘されている。こうしたトラブルから地域の事業者を守る観点でも、買い手側の実態を適切に確認するなど、地域金融機関に対して改めて注意するよう呼びかけていく。

引き続き関係省庁とも連携の上、地域金融機関によるM&Aを後押ししていく。

それから、先ほど事業承継税制の話があった。これは相続税、贈与税の100%を猶予するという特例的な措置であって、いよいよ期限が近づいてきているが、まずはこの間にしっかり活用していただくということ、そして、どう活用されていくかということもしっかり検証させていただきたい。

○福岡厚労大臣

厚生労働省としては、全国47都道府県において地方版政労使会議を開催し、価格転嫁等対策の政府の取組を周知するとともに、賃上げ支援に係る施策の説明を行い、各地域における賃金引上げの機運醸成を図ってきた。賃上げの原資確保のためには、労務費転嫁指針の活用等が重要であることから、労働基準監督署における監督指導の際に指針や相談窓口の周知等を行う新たな取組を検討していく。

また、企業における生産性向上のため、引き続き賃上げ支援助成金パッケージによる支援を行うとともに、厚生労働省が所管している医療・介護・障害福祉等の分野について「省

力化投資促進プラン」を策定し、各分野における取組を力強く後押ししていく。

○武藤経済産業大臣

中小企業・小規模事業者の取引適正化に向けて、幅広い業界に対してハイレベルでの要請を続けている。官公需については官公需の基本方針を先日地方自治体に事前周知し、価格協議に誠実に応じるよう改めて呼びかけたところ。

基本方針は4月中の閣議決定を目指している。今後、官公需に関する相談は下請かけこみ寺でも受け付け、総務省にも共有する。

生産性向上や人手不足については、省力化・デジタル化を大胆かつ強力に支援する。同時に、中小企業の成長や高付加価値化を全力で後押しするため、成長志向の中小企業と支援機関のマッチング、また、金融機関等と組んだ地域での省エネ推進などを積極的に行いながら、あらゆる手段を講じる。

中小企業はM&Aも重要な成長の手段の一つとして持っている。M&A市場の規律を高め、売り手、買い手の双方を増やしていくため、新たに「中小M&A市場改革プラン（仮称）」を策定する。

また、事業承継は税制があるが、特定措置の計画提出期限や適用期限が迫っているところ。事業承継による世代交代が停滞しないよう、また、地域経済への影響も踏まえ、事業承継に係る政策の在り方について今後検討を深めていく。

○村上総務大臣

1点目は、地方の官公需における適正な価格転嫁に向けた総務省の取組である。適切な価格転嫁に向けたこれまでの取組と、今後の具体的な取組、それから、2点目は令和7年度の地方財政計画で物価高への対応である。その2つを見ながらお聞きいただきたい。

地域経済を支える中小企業の賃上げは、地域社会にとっても重要な課題である。総務省においては、これまで自治体に対し、必要な契約変更など価格転嫁に向けた取組を依頼するほか、委託料の増加等に対応して令和7年度地方財政計画に1,000億円を計上している。

今後の取組としては、まず全自治体に価格転嫁等に関する窓口相談の設置を依頼する。下請かけこみ寺の自治体の官公需に関する相談はこの窓口を紹介していただき、各自治体において適切に対応するための施策を構築する。さらに、自治体の官公需に関する相談は総務省にも共有していただき、その対応を確認するとともに、対応の好事例を自治体にフィードバックするなど、適切な価格転嫁に向けた取組を一層推進する。

また、重点支援地方交付金の活用については、自治体の財政部局等に対してさらに働きかけを行うなどして、あらゆる場を活用して助言を行ってまいりたい。

引き続き、自治体において適切に価格転嫁が行われるように、総務省として全力で取り組んでいきたい。

○古谷公正取引委員会委員長

適切な価格転嫁を新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させるため、下請法の改正法案を今月11日に国会に提出した。

改正法案の主な内容について、コスト上昇局面において適切な価格転嫁が行われる取引環境を整備するため、協議を適切に行わずに一方的な代金額の決定することを禁止することとしている。

また、発注者側の資金繰り負担を受注者側に負わせることを防止するため、下請取引においては手形払いなどを禁止することとしている。

そのほか、下請法の面的な執行の強化として、関係省庁との連携を強化し、下請法の運用の実効性を高めるため、事業所管省庁の主務大臣に対しても指導助言権限を付与することなどを定めている。

公正取引委員会としては、このような下請法の改正を通じて、引き続き適切な価格転嫁が行われるような取引環境の整備に取り組んでまいりたい。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくりの御発言をいただきたく。その前にプレスが入室する。

(報道関係者入室)

○赤澤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくりの御発言をいただく。

○石破内閣総理大臣

我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者が、「コストカット型」の経営から、積極的な賃上げにより人材を確保し、投資を通じて生産性の向上を実現し、それにより企業収益を拡大するという「成長型」の経営へと、変革を進めることができるよう、その後押しに集中的に取り組んでいく。

第一に、価格転嫁・官公需等の取引適正化の徹底である。

新たに「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」を策定し、地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における価格転嫁等を抜本的に強化する。

過度に低い価格での入札を防止するための調査制度等の導入の徹底や効果的な活用、官公需法の指針改定による国・地方自治体からの価格協議の促進、地方自治体における相談窓口の開設など、総合的な取組を進める。

下請法改正法案の早期成立を目指すとともに、業所管省庁の執行強化や労働基準監督署の活用等により、価格転嫁の更なる徹底を図る。

大企業との取引等において不利益を被ることのないよう、中小・小規模事業者の知的財産の保護を強化してまいらる。

第二に、中小企業・小規模事業者の生産性向上である。

深刻な人手不足に直面し、最低賃金引上げによる影響も見込まれるサービス業等の12業種について、業種別の「省力化投資促進プラン」を5月を目途に策定する。2029年までの5年間を集中取組期間として、業種ごとに生産性向上の目標を定め、その実現に向けて、

きめ細かな支援策を充実し、全国津々浦々の支援体制の整備に取り組む。

第三に、事業承継・M&Aといった選択肢も含め、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境を整備する。

「事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ」を策定し、中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払うため、不適切な買い手への対応強化や、経営者から信頼される官民のM&A支援機能の強化、地域金融機関による事業継続に向けたコンサルティング支援など、施策を抜本的に強化する。

6月の新しい資本主義実行計画の改訂に向け、議論を加速する。本日いただいた御意見は、赤澤大臣中心に、5月を目途に取りまとめる最低賃金の引上げのための施策の中にも反映していただくようお願いする。委員各位の引き続きの御協力をお願い申し上げる。

(報道関係者退室)

○赤澤新しい資本主義担当大臣

以上をもって本日の会議を終了する。